

令和四年一月二十五日

聖籠町農業委員会第二十四期

第三十五回総会議事録



聖籠町農業委員会第24期第35回総会議事録

聖籠町農業委員会第24期第35回総会は、令和4年1月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|----------------|------------------|
| 1番 駒澤 一男（会長） | 2番 新保 昇英（会長職務代理） |
| 3番 曾根 善治（農地部長） | 4番 宮下 吉勝（農政部長） |
| 5番 新保 要一 | 6番 栗原 一成 |
| 7番 新保 勇 | 8番 八幡 裕 |
| 9番 神田 勝 | 10番 加藤 百合子 |

2 欠席委員

出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 副参事 飯沼 正志 主任 二宮 広輝

3 総会の議事等日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について

日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について

日程第7 議案第5号 令和4年度 聖籠町農作業別標準料金表について

日程第 8 報告事項 農業委員会事務専決報告等について
報告第 1 号 農地法の適用を受けない事実確認願（非農地証明）
報告第 2 号 農用地利用配分計画（利用権移転・農地中間管理権）
案について

「会 長」 部会より引き続き総会を開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。只今より聖籠町農業委員会第 2 4 期第 35 回総会を開会いたします。（開会 午後 2 時 5 分）

「会 長」 日程第 1、会議録署名委員の指名について、会議規則第 1 4 条の規定により、6 番委員、7 番委員を指名いたします。なお、説明者には副参事、書記には主任を指名いたします。

「会 長」 日程第 2、会期の決定について、令和 4 年 1 月 25 日、本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

「会 長」 異議なしと認め本日 1 日限りと決定いたします。

「会 長」 日程第 3、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは 1 ページをご覧ください。

「議案朗読」

この案件は、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

「会 長」 この件につきましても、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

「農地部長」 議案第 1 号は先ほどの事前審査において、全員異議なく許可相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農地部長より補足説明がありました。この件につきましても、質疑、意見のある方の発言を求めます。（ありませんの声あり）

「会 長」 それでは、議案第 1 号について許可してご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

「会 長」 日程第 4、議案第 2 号 農用地利用集積計画による(所有権移転)
申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは 2 ページをお願いします。

番号 34 について、先月、12 月 24 日の総会において承認した
件について、申請者より売買金額の錯誤があった理由で、12 月 27
日付けで、取下げ通知の提出がありました。町での集積計画の公告
前であり、権利移転以前案件でありましたので、この度、売買金額
を修正した新たな申し出の提出を再度、上程させていただきます。

「議案朗読」

この案件は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を
満たしていると考えます。以上です。

「会 長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その
結果を宮下農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第 2 号について、全員異議なく承認相当でよろしいというこ
とでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。質疑、意見のある方の発言を
求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 議案第 2 号について承認することに決定して、ご異議ありませ
んか。

(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会 長」 日程第 5、議案第 3 号 農用地利用集積計画による(利用権設定)
申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは 3 ページをお願いします。

「議案朗読」

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要
件を満たしていると考えます。以上です。

「会 長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を宮下農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第 3 号について、全員異議なく承認相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 議案第 3 号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会 長」 全員意義なしと認め、議案第 3 号について、承認することに決定いたします。

「会 長」 日程第 6、議案第 4 号 農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは 6 ページをご覧ください。

「議案朗読」

いずれの案件も農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

「会 長」 この件につきましても、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第 4 号について、先ほどの事前審査において、全員異議なく承認相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。会議規則第 11 条議事参与に関する案件がありますので、7 番委員、退席願います。

(7 番委員、退席)

「会 長」 番号 892 について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 番号 892 について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。
(7番委員、入場着席)
- 「会 長」 会長職務代理、退席願います。
(会長職務代理、退席)
- 「会 長」 番号 893、894 について、質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)
- 「会 長」 番号 893、894 について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 「会 長」 全員意義なしと認め、承認することに決定いたします。
(会長職務代理、入場着席)
- 「会 長」 5番委員、退席願います。
(5番委員、退席)
- 「会 長」 番号 895 について、質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)
- 「会 長」 番号 895 について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。
(5番委員、入場着席)
- 「会 長」 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。番号 896 から 950 までの案件について、質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)
- 「会 長」 番号 896 から 950 までの案件について、承認とすることに決定して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。
- 「会 長」 日程第7、議案第5号 令和4年度聖籠町農作業別標準料金表について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは 23 ページをご覧ください。

「議案朗読」

以上であります。

「会 長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第 5 号について、農作業別標準料金を決めるにあたり出席者の選考は、どのようになっているか質問がありました。出席者は、受託者と委託者の意見を取り入れた中で、検討していますかとの意見もあり、その中で、出席者は、受託者のみで検討を行ったとのことでした。今後、農作業別標準料金を決める受託者協議会を行うにあたり委託者の声も入れた方がいいとの話があり、次回からは受託者協議会に要望していくとのことでした。外は、全員異議なく承認相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。この案件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 それでは、議案第 5 号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会 長」 日程第 8、報告事項があります。事務局説明願います。

「副 参 事」 報告事項につきましては、先に送らせていただきました報告事項のとおりであります。以上です。

「会 長」 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので総会を閉会します。

(閉会 午後 2 時 25 分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、押印をする。

聖籠町農業委員会

議長

駒澤一男



聖籠町農業委員会

署名委員

栗原一成



署名委員

新保勇

